

令和3年度実施事業一覧（事後評価総括表）

資料4-3

26年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分2. 居宅等における医療の提供に関する事業	在宅歯科医療連携室事業	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣や在宅歯科医療に関する講習会を実施する。	訪問歯科診療の支援を行う歯科衛生士の派遣を140件行うことを指標としており、39件の派遣を行った。	県歯科医師会	8,513
	在宅歯科診療設備整備費補助金	在宅歯科診療に必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を20の医療機関で実施することを指標としており、7か所を助成した。	医療機関	7,600
	訪問看護推進事業	訪問看護を推進するため推進協議会を開催し、実態調査、研修等を実施する。	在宅医療推進研修の受講者数を40名以上とすることを指標としており、50名が受講した。	県看護協会	1,790
	保健医療福祉連携強化普及啓発事業	本県における保健・医療・福祉関係者の連携強化に資する関連調査を行うとともに、県民への普及啓発を行う。	保健、医療、福祉分野の連携強化に資するシンポジウムを1回開催することを指標としており、開催することができた。	県医師会	2,871
	在宅療養者歯科口腔保健推進設備整備事業	在宅で療養する者の口腔ケアに必要な医療機器等の整備にかかる経費に対し助成する。	設備整備を12の医療機関で実施することを指標としており、3か所を助成した。	医療機関	3,000
	在宅歯科医療推進歯科衛生士研修事業	在宅歯科医療に従事する歯科衛生士の人材確保を図るため、登録バンクの運営、研修、職場環境整備、養成校連携強化を実施する。	研修を6回(100人)実施することを指標としており、6回(47人)実施した。	県歯科医師会	9,408
	障害者歯科医療ネットワーク推進事業	愛知県歯科医療センターと障害者歯科医療センターを中心とした障害者歯科医療ネットワークを整備、運用するとともに、障害者歯科医療専門医を育成することにより、地域完結型の障害者歯科医療体制の実現を目指す。	障害者歯科医療に対応できる歯科医師を20名育成することを指標としており、20名が新規の認定を受けた。	県歯科医師会	7,326
	特定行為研修事業	訪問看護事業所及び介護施設で働く看護職が特定行為研修を受講する際に事業者が代わって指定研修機関に対して支出した研修受講費用、特定行為研修派遣期間中に雇用した代替職員の賃金を助成する。	特定行為研修修了者を7名とすることを目標としており、3名が認定を受けた。	県医療機関	2,513
計					43,021

29年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	高齢者疾患医療連携体制推進事業費	県内の医療機関において蓄積される医療情報などのビッグデータを解析し、患者を取り巻く生活環境上の課題や特異性に合わせた、患者ごとに精密化された地域連携クリティカルパスを作成する。高齢者疾患を対象とした地域連携クリティカルパスの効果的な活用を普及することによって、病床機能の分化・連携を推進する。また、高齢者疾患患者に最適な退院支援を行い、入院期間短縮と社会復帰向上を図る。	地域で利用されている情報ネットワークシステムに集約されたビッグデータ（医療情報、介護情報、生活情報）を、AI（人工知能）を活用して解析することによりデータベースを構築した。当該データベースを活用し、患者ごとの精密なリハビリプランを延べ90人、退院支援策を2,090人の患者に対して作成した。	名古屋大学医学部附属病院	27,750
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	総合医養成推進事業	病院総合医の養成及び、地域枠医師のキャリア形成支援の強化等のために大学が設置する、地域医療学講座の運営に要する経費の寄附を行う。	総合診療関連講義受講学生460名、若手医師に対する講習会参加者数40名を指標としており、総合診療関連講義受講学生が1,154名参加した。	大学(2)	40,000
計					67,750

30年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	精神科医養成推進事業	病院勤務医不足の中、精神医療を担う医師の養成を目的として、名古屋大学が設置する精神医療学講座の運営に必要な経費に対して寄付する。	県内精神科医療機関への医師派遣数5名を指標としており、8名派遣した。	名古屋大学	30,000
	障害児者医療医師養成推進事業	障害児者の医療に携わる医師の養成を目的とし、名古屋大学が設置する障害児(者)医療学講座の運営に必要な経費に対して寄付する。	大学医師の県立障害児者医療施設への派遣数4名を指標としており、3名派遣した。	名古屋大学	30,000
				計	60,000

令和2年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	回復期病床整備事業	回復期病床(回復期リハビリテーション病棟及び地域包括ケア病棟など)への転換するために必要となる施設・設備整備に助成する。	3,801床の整備を行うことを指標としており、回復期病床を98床整備した。	医療機関	1,764,326
	病床規模適正化事業	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数178床を指標としており、56床整備した。	医療機関	65,648
				計	1,829,974

令和3年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	病床規模適正化事業	病床規模の適正化に伴い不要となる病棟・病室等を他の用途へ変更する際に必要となる施設及び設備を整備する費用に対し助成する。	病床整備数178床を指標としており、56床整備した。	医療機関	145,371
	地域医療構想推進事業	地域医療構想推進委員会の議論を活性化させるため、地域医療構想の進め方について研修会を開催するとともに、アドバイザーを設置する。	各構想区域の地域医療構想推進委員会を延べ44回開催することを指標としており、延べ19回開催した。	県(一部、県医師会へ委託)	8,261
	医療介護連携体制支援事業	在宅医療の充実により療養病床等の入院患者の在宅への移行を促進し、慢性期病床等の他の機能の病床への転換等を推進するため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	医療介護連携を進めるための研修を470回、48か所実施することを指標としており、307回、15か所実施した。	医療機関等	77,400
事業区分1-2. 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に係る事業	病床機能再編支援事業	医療機関が、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	病床削減を実施する医療機関を5医療機関としており、3医療機関が実施した。	医療機関	165,072
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	小児救急電話相談事業	小児科医の診療していない休日等に保護者向けの相談体制を整備し、適切な医療相談を実施する。	電話相談件数34,622件以上を指標としており、28,984件の相談を受けた。	民間事業者	50,749
	小児集中治療室医療従事者研修事業	小児専門医確保のための研修事業に対し助成する。	研修を3か所の医療機関で実施することを指標としており、3医療機関で実施した。	医療機関	9,459
	小児救急医療支援事業	小児の第2次救急医療体制として在宅当番医及び病院群輪番制病院等を支援する小児科標榜病院に対し助成する。	小児救急医療支援事業を2医療圏で実施することを指標としており、2つの医療圏で実施した。	市町村	16,224
	産科医等支援事業	産科医及び小児科医の処遇改善・人材確保のため、分娩手当や新生児担当医に対する手当を支給する医療機関に対し助成する。	産科医等確保支援事業に該当し1,507名以上に手当を支給すること等を指標としており、延べ1,362人に支給した。	医療機関	111,881
	帝王切開術医師支援事業	地域の中小規模の産婦人科医療機関でも帝王切開に対応できるよう医師確保のための支援を行う。	助成医療機関が58か所以上を指標としており、59か所の医療機関に助成した。	医療機関	30,956
	救急勤務医支援事業	一定の救急搬送実績のある第2次救急医療施設、救急告示病院で夜間・休日の救急医療を担う医師への手当の支給を通じ、これらの業務負担の多い勤務医等の処遇改善を図る。	救急勤務医支援事業の助成医療機関を15か所とする指標を策定し、12か所の医療機関に助成した。	2次救急医療施設 救急告示病院	11,290
	地域医療支援センター事業	医療法で地域医療支援センターにおいて実施が求められている、医師の地域偏在解消のために必要な医療支援事務を行う。	医師派遣や再就職医師のあっせん数を22名以上とする等を指標としており、15名のあっせん数となった。	県 医療機関	134,024
	地域医療確保修学資金貸付金	将来的に県内の公的医療機関等で一定期間勤務することを条件とした修学資金の貸付を医学生に対し行う。	県で配置調整が可能な医師を32名とする指標を策定しており、32名の実績となった。	県	341,400
	医療勤務環境改善支援センター事業	医師・看護師等の離職防止や医療安全の確保を図るため、各医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを創設するとともに、こうした取組を行う医療機関に対する総合的な支援体制を構築する「愛知県医療勤務環境改善支援センター」を設置する。	センターの支援により3か所の医療機関で勤務環境改善計画の策定を指標としており、5か所の医療機関で実施した。	県医師会	20,029
看護職員確保対策事業	診療所における看護職員の確保を図るための事業を行う。	委託事業を利用して生徒募集を行う養成所を4か所とする指標と策定しており、4か所の養成所で実施した。	県医師会	3,675	

令和3年度計画分					
事業区分	事業名	事業概要	事業の評価(アウトプット指標に対する達成値)	事業者	事業額(千円)
事業区分4. 医療従事者の確保に関する事業	ナースセンター事業	看護師の人材確保を図るため、公益社団法人愛知県看護協会に委託して実施している「愛知県ナースセンター」の業務に要する経費 28年度からは、新たに平成27年10月の看護師等の届出制度を活かした再就業支援策を加え事業を実施する。	ナースセンターを利用して1,400人就職することを指標としており、1,423人が利用して就職した。	県看護協会	83,798
	看護師等養成所運営助成事業	看護師等養成所の運営に必要な経費を助成する。	看護師養成所数20課程を指標としており、23課程で実施した。	看護師等養成所	304,816
	病院内保育所運営助成事業	病院の設置する保育施設への補助を行い、看護職員等の離職防止及び再就業を支援する。	助成施設が110施設を指標としており、102施設に助成した。	医療機関	332,450
	新人看護職員研修事業	新人看護職員研修ガイドラインに示された項目に沿って病院等が実施する新人看護職員研修に対し助成する。	臨床研修を実施する医療機関93か所を指標としており、84か所に助成した。	医療機関	96,094
	看護職員専門分野研修事業	認定看護師育成のため研修を実施する医療機関等へ助成する。	専門分野研修を実施する医療機関1か所を指標としており、1か所に助成した。	県看護協会	4,725
	へき地医療確保看護修学資金貸付金	県立の看護専門学校において、「地域枠推薦入試」を行い、へき地医療機関への就職を希望する者に対して、在学中に奨学金を貸与する。	へき地医療確保看護修学資金を7名に貸与することを指標としており、3名に貸与した。	県	8,400
	看護研修センター事業	愛知県看護研修センターにおいて実施する看護教員・実習指導者の養成研修や看護職員の専門性・実践力を向上するための研修事業に要する経費に対し助成する。 また、新たに実施する新人看護教員研修、臨地実習指導者講習会(特定分野)に要する経費に対し助成する。	研修の受講者数を820名とすることを指標としており、594名が受講した。	県	20,643
	看護師勤務環境改善施設整備事業	勤務環境改善整備を実施する施設整備事業に要する経費について補助する。	助成事業者数を2カ所とすることを指標としていたが、計画後に事業要望の取り下げがあったため、助成事業者は0カ所であった。	医療機関	4,810
	薬剤師再就業支援事業	結婚、育児等を理由に休業している薬剤師のうち、勤労意欲のある者に対して研修会等を開催し、復職を支援することにより、地域包括ケアを推進する薬剤師の人材確保を図る。	研修の受講者数を100名とすることを指標としており、100名が受講した。	県薬剤師会	1,426
障害児者医療研修事業	障害者が地域で安心して生活できる体制整備のため、医療・療育関係者等へ研修を行うとともに、発達障害医療及び重症心身障害児者療育に係るネットワークの構築を行う。	研修の受講者数を548名とすることを指標としており、359名が受講した。	県	3,158	
事業区分6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	地域医療勤務環境改善体制整備事業	医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組を支援するため、ICT等機器の整備費用、休憩室整備費用、改善支援アドバイス費用、短時間勤務要員の確保経費等を助成する。	助成医療機関が8か所以上を指標としており、7か所の医療機関に助成した。	県	329,308

計 2,315,419